

---

◇長谷川 幸子 君

○議長（森元淑雄君） 次に、14番、長谷川幸子君の一般質問を許可いたします。長谷川幸子君、登壇願います。

（14番 長谷川幸子君 登壇）

○14番（長谷川幸子君） 通告に従い一般質問いたします。

障がい者の移動や暮らしの利便性の向上について、障がい者の移動や暮らしの利便性向上のための障害者手帳アプリ「ミライロID」について伺います。

障害者手帳は、医療費や公共交通機関等の負担軽減の支援が受けられますが、障がい者の方が公共交通機関や施設などで利用料の割引やサービスを受ける際には、その都度、障害者手帳の提示が必要となっています。そのことで、個人情報や障がい名を見られることに抵抗があるとの声や、障害者手帳を日常的に持ち歩くことによって、破れたり、紛失するリスクがあるほか、利用するたびに事業者へ手帳を提示すること自体が心理的な負担になっているという声も聞かれます。

令和2年6月には、内閣官房より関係省庁に対し障害者の本人確認等の簡素化の要請等について依頼がなされ、その中で、利用のたびに障害者手帳の提示を求めない事例として、スマートフォンアプリ「ミライロID」が紹介されています。スマートフォンに障害者手帳を登録し、登録画面を表示することにより、本人確認として利用できる無料のアプリです。従来の紙の障害者手帳を所持することで受けられた割引サービスに加えて、飲食店やレジャー施設などでお得に使える電子クーポンの提供や障害者割引が適用された金額でオンラインチケットを購入することもできます。令和5年12月現在、3,892の事業者で使用が可能となっています。

また、障害種別に応じて、生活に役立つ情報やお得な情報がスマートフォンに配信されたり、外出時の不安軽減に向けて、施設や店舗のバリアフリー情報も掲載されているので、出かけるときの様々な場面でとても便利になり、外出しやすい環境をつくることができます。

障害者手帳と同等の扱いをする自治体も増えてきており、現在、276の自治体で導入されています。障害者手帳アプリミライロIDは、障がい者の身体的及び心理的負担の軽減につながるのと同時に、生活の利便性の向上や、外出機会の増加、余暇活動の充実など、社会参加の促進につながるものだと期待されます。

以上の観点から、1、本町の障害者手帳の交付状況について。2、障害者手帳の提示により障害者割引を受けられる本町の公共施設にはどのようなものがあるか。3、障害者手帳アプリミライロIDの導入について、ご見解を伺います。

○議長（森元淑雄君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

初めに、障害者手帳についてですが、障害者手帳は、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の3種の手帳を総称した一般的な呼称で、制度の根拠となる法律等はそれぞれ異なりますが、いずれの手帳をお持ちの場合でも、障害者総合支援法の対象となります。

本町の障害者手帳の交付状況ですが、本年4月1日現在で、身体の機能に一定以上の障害があると認められる方に交付される身体障害者手帳の交付者数は1,070人、児童相談所等において知的障害があると判定された方に交付される療育手帳の所有者数は183人、精神障害者保健福祉手帳は一定程度の精神障害があることを認定するもので、所有者は162人です。

次に、町の施設での割引についてですが、障害者手帳の提示による割引を実施している施設はありません。このたび、近隣市に聞き取りしたところ、割引内容は様々でしたが、一部施設で実施していることを確認いたしました。

障害者割引は、一般的に心身に障がいのある方の経済的負担を軽減し、暮らしを支え、社会参画を支援することなどを目的としていると認識いたしますので、町の施設においても、割引制度が必要な施設及び内容などを整理し、必要な施設について来年度から実施していくよう検討してまいります。

なお、過去に行った学友館特別展においては、障害者手帳等の提示により、障がい者の方の入館料を免除したことがあります。

また、ご質問のミライロIDの導入につきましては、スマートフォンをお持ちの方ご本人が登録手続を行うこととなります。来年度からの障害者割引の実施が決まれば、ミライロIDの周知に努めていくとともに、実施を見込む施設においては、アプリを提示することで障害者手帳と同等のサービスが受けられるよう体制を整えてまいりたいと存じます。

以上です。

○議長（森元淑雄君） 再質問ありますか。（「はい」の声あり）長谷川幸子君の再質問を許可いたします。

○14番（長谷川幸子君） 前向きなご答弁ありがとうございます。

実際に、ミライロIDをスマートフォンにつける場合にですね、スマートフォンの操作やアプリの登録など苦手な方への対応として、町の窓口で、このサポートできる体制も必要ではないでしょうか。ご答弁をお願いいたします。

○議長（森元淑雄君） 答弁を求めます。町長、自席でお願いします。

○町長（松田知己君） ただいまの再質問にお答えいたします。

今現在、マイナカードの導入についても、私ども窓口で相談業務に対応しておりますので、ミライロIDについても、どこまで対応できるかは今後の検討となりますが、何らかの形でのサポートについては意識してまいりたいと存じます。

以上です。

○議長（森元淑雄君） 再々質問ありますか。（「ありません」の声あり） それでは、次の質問に移ってください。

○14番（長谷川幸子君） 不登校児を持つ親への支援についてお伺いします。

全国の小中学校で、不登校児が過去最多を更新する中、その子供たちを支える親を支援していく必要性も高まっています。

不登校を経験した子供を持つ保護者に対し、NPO法人「登校拒否・不登校を考える全国ネットワーク」が、令和4年10月から11月にアンケートを行いました。

アンケートでは「不登校の原因が自分にあるかもと自分を責めた」親が66.7%、「孤独感、孤立感」を抱いた親が53.1%に上りました。

必要な支援としては、「学校以外で安定できる居場所・人とつながれる」「学校の柔軟な対応」「経済的な支援」などが挙がりました。

また、不登校児の親が「助けになった」と感じた相談先としては、学校や行政の窓口よりも、不登校児の親の相互交流の場である「親の会」やフリースクールを挙げる回答が多かった。

一方、子供の不登校をきっかけに家計の「支出が増えた」が全体の約9割を占め、その原因としては、複数回答で68.1%が「フリースクールなどの会費」のほか、「通院カウンセリング費」も35.5%に上りました。

子供が不登校になったことから「パートの時間が減った」「休職、転職した」など、働き方の変化を余儀なくされ、収入が減少した世帯は、全体の3割に上っています。

不登校の親の話を見ると「真っ暗なトンネルに入ったようだ」と語る人もいて、精神、経済の両面で大きな負担がのしかかっている実態が浮き彫りとなっています。

不登校児の親への支援として、独自に助成を行う自治体もあります。

滋賀県草津市では、市が認定したフリースクールを利用する不登校児の保護者に対し、令和3年9月から補助金を支給しています。利用料の上限を月4万円として、2分の1を補助、生活保護世帯や就学補助の受給者については補助率を上乗せし、最大全額を助成しています。

親が経済的、精神的に追い込まれると、家庭の雰囲気が悪くなり、子供自身が責任を感じてしまいます。子供たちが安心して過ごせるよう、親への支援充実は喫緊の課題ではないでしょうか。

以上の観点から、1、本町の小中学校の不登校児の人数と現状。2、本町の「親の会」「保護者の会」の設置状況はどのようになっているか。3、親への支援、フリースクールなどでの学習機会への助成について、ご見解を伺います。

○議長（森元淑雄君） 答弁を求めます。教育長、登壇願います。

（教育長 栗林 守君 登壇）

○教育長（栗林 守君） ただいまのご質問にお答えします。

1点目の本町小・中学校の不登校の現状ですが、年間30日以上の不登校の児童・生徒数は、小・中学校合わせて近年30名を超え、全国的な状況と同じく増える傾向にありますし、割合としましても、全国の平均と同じ程度となっております。このように不登校児童・生徒が増加してきた要因としましては、発達に課題のある子供の増加に加えて、コロナ禍の影響による登校意欲の低下や保護者の登校に対する意識の変化などが考えられております。

不登校児童・生徒への対応としましては、各校で、教育相談活動の充実・強化を図り、日常的かつ計画的に、児童・生徒理解に努めております。定期的な教育相談のほかに、学級担任以外の教職員と面談ができる機会を設けるなど、児童・生徒が校内外で相談できる相手を広げるよう工夫しております。また、不登校、問題行動等の未然防止や改善に向けた専門機関との連携活用を行っております。

今年度は県の生徒指導総合支援事業を活用し、小・中学校ではスクールカウンセラーや広域カウンセラーによるカウンセリングを11月末現在で94回実施しております。カウンセリングの形態としましては、児童・生徒本人だけでなく親子で実施したり、保護者と実施したりしながら、児童・生徒、保護者に寄り添いながらカウンセリングを進めております。このほかにも、学校だけでは解決が難しい問題に対応するため、福祉関係など様々な関係機関との連携を促進するスクールソーシャルワーカーが南教育事務所に配置されており、教育相談体制の充実が図られております。

教育相談以外の対応としましては、なかなか外に出られなかったり、登校しても教室には行けなかったりする不登校児童・生徒に定期的な家庭訪問や別室での面談を行い、必要な情報提供や助言を随時行っております。中には学校と町の福祉保健課が連携して、児童・生徒や保護者への支援を分担しながら対応しているケースもあります。

また、ICTを通じた支援として、中学校ではタブレット端末を活用して授業が視聴できる体制を整えております。中学校では昨年度からオンライン環境が整備され、家庭と学校でのオンライン

授業も可能となったため、学習機会の確保や健康状況や気持ちの変化の把握等に努めております。小学校でも、不登校児童への対応としまして、児童数減少により余剰となったタブレット端末10台をオンラインで使用できる環境を整えております。来年度は、町内全ての小中学校において、オンラインでの活用ができるよう検討してまいります。

2点目の親の会等の設置状況ですが、不登校児童・生徒が学校以外で安心できる居場所・人とながれる場所としての教育支援センターやフリースクール等は県内には57か所あり、不登校児童・生徒に対して学習支援や教育相談、カウンセリング等を行っております。本町の不登校児童・生徒が利用している施設は3か所あり、美郷町並びに大仙市教育委員会が財政措置し、運営している「適応指導教室 フレッシュ広場」、県教委が運営している「スペース・イオよこて」、NPO法人が運営している大仙市の「びおら」で、本町の不登校児童・生徒の25%が利用しております。施設に問い合わせたところ、親の会等は近隣の3施設とも設置していないとの回答がありました。

3点目の助成等についてですが、本町児童・生徒が利用している3施設とも、会費及び利用料等は全て無料となっております。

このようなことから、不登校児童・生徒の保護者に対する助成については、現時点では考えておりません。小・中学校では、今後も、不登校未然防止のための取組や初期対応の充実、不登校児童・生徒への丁寧な指導、支援に努めてまいります。

以上です。

○議長（森元淑雄君） 再質問ありますか。（「はい」の声あり）長谷川幸子君の再質問を許可いたします。

○14番（長谷川幸子君） 不登校の児童に対する本当に手厚い支援に、本当に感謝したいと思えます。

あと、町としてというか、フリースクールとか、そちらのほうの保護者会でなく、町としての親の会というのは、設置というか、そういうものができる環境というか、そういうのにはないのでしょうか。町内の親御さんで親の会をつくるということはできないのでしょうか。今は美郷町にはないようですけれども、そのことを伺いたいと思います。

○議長（森元淑雄君） 答弁を求めます。教育長、自席でお願いいたします。

○教育長（栗林 守君） 現在のところ町としても親の会等々の組織はないところであります。今後、他の市町村等の動向なども参考にしながら検討を進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（森元淑雄君） 再々質問ありますか。（「ありません」の声あり）

これで、14番、長谷川幸子君の一般質問を終わります。